

# ノムラ・エマージング・オープン

追加型投信／海外／株式

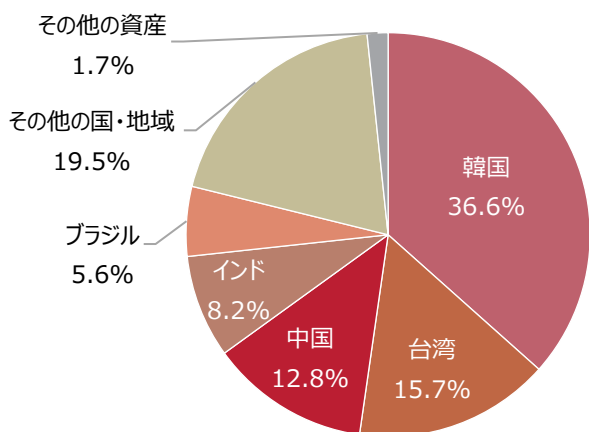
## 設定後のポートフォリオについて

平素より「ノムラ・エマージング・オープン」（以下、ファンドといいます。）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。ファンドは2026年4月21日の設定以降、ETF（上場投資信託）も活用しながら投資対象ファンドを通じて新興国株式の組み入れを進めてまいりました。2026年5月19日現在、ファンドにおける投資対象ファンドの組入比率は99.0%となりました。以下ではご参考までに、2026年4月末時点の投資対象ファンドの資産内容についてお知らせいたします。

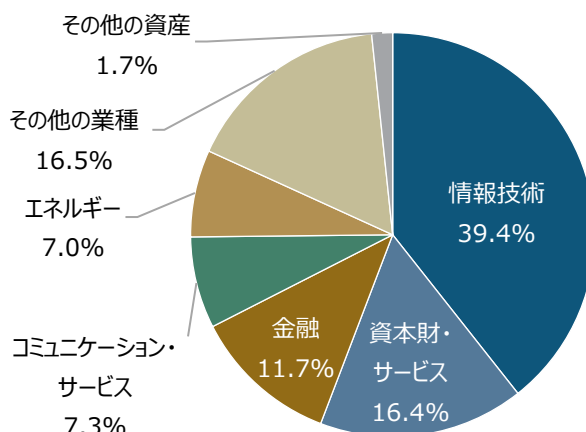
### 投資対象ファンドの資産内容（2026年4月末時点）

ファンドが投資対象とする外国投資法人「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマージング・マーケット・ファンド」の資産内容

#### 国・地域別配分



#### 業種別配分



#### 組入上位10銘柄

組入銘柄数：81

銘柄	国・地域	業種	純資産比
SKスクエア	韓国	資本財・サービス	9.9%
SKハイニックス	韓国	情報技術	9.6%
サムスン電子	韓国	情報技術	9.3%
台湾セミコンダクター	台湾	情報技術	9.1%
マイクロン・テクノロジー	米国	情報技術	4.8%
リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	4.2%
サムスンC&T	韓国	資本財・サービス	4.2%
テンセント・ホールディングス	中国	コミュニケーション・サービス	3.7%
メディアテック	台湾	情報技術	2.8%
アリババ・グループ・ホールディング	中国	一般消費財・サービス	2.4%

投資対象ファンドは主に新興国の企業を投資対象としますが、新興国からの収益の多い先進国なども投資することがあります。

配分は純資産比です。国・地域は発行国・地域で区分しています。業種はGICS分類に基づきます。

上記は投資対象ファンドの上位組入銘柄の参考情報を提供することを目的としており、特定銘柄の売買等の推奨、また価格等の上昇や下落を示唆するものではありません。

（出所）ノムラ・アセットマネジメント・インターナショナル（NAMI）の情報提供を基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

\* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

## 投資環境

2026年の新興国株式市場は概ね堅調に推移しており、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）は年初来で19.5%上昇しています（2026年5月15日時点）。

1月から2月にかけては、台湾の大手半導体企業の好決算を受けてAI向け半導体の需要増加が期待されたことや、米国でトランプ大統領の相互関税を違憲とした連邦最高裁の判断が好感されたことなどから上昇基調で推移しました。3月に入り、米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃開始を受け、投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから反落しましたが、4月には停戦合意を背景にイラン情勢に対する過度な懸念が後退する中、投資家のリスク選好姿勢が強まったことなどから反発しました。5月に入ってから、良好な需給環境を背景に韓国のメモリ半導体企業が上昇したことなどを受けて、上昇基調が継続しています。

## 運用チームによる市場見通しと今後の運用方針について

当戦略（投資対象ファンドが用いる運用戦略）を担当するノムラ・アセットマネジメント・インターナショナル（NAMI）の運用チームは、新興国株式市場について、足元では中東の地政学リスクとそれに伴うサプライチェーン（供給網）の混乱が生じているものの、引き続き前向きな見通しを持っています。一方、新興国株式市場は相対的にボラティリティ（価格変動性）が高く、国別、セクター別などでパフォーマンス格差が生じやすい市場です。そのため、コモディティ関連銘柄やアジアのAI関連銘柄と、国内経済などの影響を受けやすい銘柄やバリュエーション（投資価値評価）の面で割高になっている銘柄との間で格差が生じやすい展開が続くと想定しています。

通商および地政学上のリスクには警戒が必要なものの、デジタル化の進展とコンピューティング※需要の高まりは、魅力的かつ長期的な投資機会であると引き続き考えています。特に最先端の半導体製造を担う企業は、市場の成長を大きく取り込むうえで有利な立ち位置にいるとみています。より広い観点では、新興国における都市化の進展、生産性の向上、生活水準の改善などに伴う成長機会を取り込むことができる企業に魅力的な投資機会があると考えています。

※コンピュータを利用してデータを処理・加工する技術・プロセス

## ファンドの特色

1

新興国の株式を含む有価証券等を実質的な主要投資対象<sup>※1</sup>とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

※1 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資法人や投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

2

外国投資法人である「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマージング・マーケット・ファンドークラスI3(円建て)」および別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)に投資します。なお、指定投資信託証券<sup>※2</sup>は新興国の株式、または残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券に投資します。

※2 指定投資信託証券とは、投資信託説明書(交付目論見書)の追加的記載事項に記載する投資信託証券を指します。新興国の株式に投資する指定投資信託証券は、上場投資信託証券とし、資金動向等により投資する場合があります。

### ファンドが投資対象とする外国投資法人である 「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマージング・マーケット・ファンドークラスI3(円建て)」の主な投資方針

- ・新興国の企業(新興国から収益を得ているグローバル企業等も含まれます。)の中から、厳選かつ分散された株式を中心に投資を行ない、信託財産の長期的な成長を目標に運用を行なうことを基本とします。
- ・投資銘柄の選定にあたっては、ボトムアップアプローチを通じて、本源的価値に対して割安に取引されている、競争優位性等を有する企業を選定します。
- ・新興国の株式への投資割合は、ファンドの純資産総額の80%以上とします。
- ・フロンティア諸国(新興国よりも発展途上段階にある国)の株式へ投資する場合があります。
- ・新興国の株式を中心に投資を行ないませんが、以下に該当する場合は、新興国以外の企業に投資する場合があります。
  - ・新興国市場での成長機会が当該企業または当該業界の業績に影響すると運用会社が判断する場合
  - ・新興国において適切な投資機会が存在しないと判断する業種に関するエクスポージャーを維持すべきと運用会社が判断する場合
  - ・当該投資が運用成果の向上に寄与する可能性があるとして運用会社が判断する場合

3

通常の状況においては、「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマージング・マーケット・ファンドークラスI3(円建て)」への投資を中心とします<sup>※3</sup>が、投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※3 通常の状況においては、「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマージング・マーケット・ファンドークラスI3(円建て)」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

◆指定投資信託証券は適宜見直しを行ないます。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合もあります。

4

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 当ファンドの投資リスク

ファンドのリスクは下記に限定されません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドは、外国投資証券等への投資を通じて、株式等を実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落や、当該株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<当資料について> ●当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

<お申込みに際してのご留意事項> ●ファンドは、元金が保証されているものではありません。●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●ファンドの分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。



## お申込みメモ

● 信託期間	無期限(2026年4月21日設定)	
● 決算日および 収益分配	年2回の毎決算時(原則、4月および10月の16日(休業日の場合は翌営業日))に、 分配の方針に基づき分配します。 *初回決算日は、2026年10月16日となります。	
ご購入時	● ご購入価額	ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
	● ご購入代金	原則、ご購入申込日から起算して6営業日目までに販売会社にお支払いください。
	● ご購入単位	一般コース(分配金を受取るコース):1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース(分配金が再投資されるコース):1万口以上1口単位または 1万円以上1円単位
	*原則、ご購入後にコースの変更はできません。 *詳しくは、野村証券にお問い合わせください。	
ご換金時	● ご換金価額	ご換金申込日の翌々営業日の基準価額
	● ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
	● ご換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
その他	● お申込不可日	販売会社の営業日であっても、以下のいずれかに該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込み ができません。 ・お申込日当日またはお申込日翌営業日がルクセンブルグの銀行の休業日の場合 ・お申込日当日が以下①～⑤のうち複数に該当する場合 ・お申込日翌営業日が以下①～⑤のうち複数に該当する場合 ① ニューヨーク証券取引所またはナスダック証券取引所の休業日 ② 香港取引決済所の休業日 ③ 台湾証券取引所の休業日 ④ 韓国証券取引所の休業日 ⑤ ボンベイ証券取引所またはインドのナショナル証券取引所の休業日
	課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して 課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用 した場合には課税されません。ファンドはNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により 取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合 があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

## 当ファンドに係る費用

(2026年5月現在)

● ご購入時手数料	ご購入代金*に応じてご購入価額に以下の率を乗じて得た額								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ご購入代金</th> <th>ご購入時手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円未満</td> <td>3.3%(税抜3.0%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上5億円未満</td> <td>1.65%(税抜1.5%)</td> </tr> <tr> <td>5億円以上</td> <td>0.55%(税抜0.5%)</td> </tr> </tbody> </table>	ご購入代金	ご購入時手数料率	1億円未満	3.3%(税抜3.0%)	1億円以上5億円未満	1.65%(税抜1.5%)	5億円以上	0.55%(税抜0.5%)
ご購入代金	ご購入時手数料率								
1億円未満	3.3%(税抜3.0%)								
1億円以上5億円未満	1.65%(税抜1.5%)								
5億円以上	0.55%(税抜0.5%)								
	※ご購入代金=ご購入口数×基準価額+ご購入時手数料(税込)								
● 運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 純資産総額に年1.188%(税抜年1.08%)の率を乗じて得た額</li> <li>● 実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬に、ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬 を加えた概算値):年1.738%程度(税込)</li> </ul>								
	※ファンドがETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかりますが 投資するETFとその比率があらかじめ定まっていないため記載することができません。								
● その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。 (運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>● 外貨建資産の保管等に要する費用</li> <li>● 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用</li> <li>● ファンドに関する租税</li> </ul>								
● 信託財産留保額(ご換金時)	ありません。								

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて  
異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

## NOMURA 野村証券

商号:野村証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人資産運用業協会/  
一般社団法人金融先物取引業協会/  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会/  
一般社団法人日本STO協会

設定・運用は

## NOMURA 野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会/  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

お申込み・投資信託説明書  
(交付目論見書)のご請求は